

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成21年11月13日
【四半期会計期間】 第172期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】 阪急阪神ホールディングス株式会社
【英訳名】 Hankyu Hanshin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 角 和夫
【本店の所在の場所】 大阪府池田市栄町1番1号
大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）
【電話番号】 06（6373）5013
【事務連絡者氏名】 グループ経営企画部 部長（経理担当） 大塚 順一
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目5番2号
東宝ツインタワービル内

阪急阪神ホールディングス株式会社 人事総務部東京統括室
【電話番号】 03（3503）1568
【事務連絡者氏名】 人事総務部東京統括室長 齋 精一
【縦覧に供する場所】 阪急阪神ホールディングス株式会社本社事務所
（大阪市北区芝田一丁目16番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注） 印は法定の縦覧場所ではないが、投資者の便宜のため任意に設定したものである。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第171期 第2四半期連結 累計期間	第172期 第2四半期連結 累計期間	第171期 第2四半期連結 会計期間	第172期 第2四半期連結 会計期間	第171期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
営業収益(百万円)	343,370	326,313	183,853	169,025	683,715
経常損益(百万円)	42,912	33,657	23,134	19,408	57,445
四半期(当期)純損益(百万円)	25,347	8,928	13,660	10,900	20,550
純資産額(百万円)			494,860	480,796	473,878
総資産額(百万円)			2,331,108	2,325,683	2,307,332
1株当たり純資産額(円)			383.35	372.15	366.96
1株当たり四半期 (当期)純損益(円)	20.07	7.08	10.82	8.64	16.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	20.01	7.05	10.80		16.18
自己資本比率(%)			20.8	20.2	20.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	58,853	89,599			108,597
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	46,193	78,060			115,047
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	17,158	16,727			7,014
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)			27,431	26,553	30,690
従業員数(人)			21,107	21,343	20,805

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 消費税抜きで記載している。

3 第172期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

4 従業員数については、就業人員数を記載している。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当グループが営んでいる主要な事業内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	21,343	(11,854)
---------	--------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいる。
2 臨時従業員は()内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。
3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	59
---------	----

- (注) 従業員数は就業人員であり、受入出向社員を含んでいる。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当グループは都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業、旅行・国際輸送事業、ホテル事業及び流通事業など多種多様な事業を営んでいるため、その種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、一部の経済指標において回復の兆しが見られたものの、企業収益が低水準で推移するなか、設備投資の減少や雇用・所得環境の悪化等により、厳しい状態が続いた。

この間、当グループにおいては、平成24年度を目標年度とする「阪急阪神ホールディングスグループ2007 中期経営計画」を実現すべく、グループ経営機能を担う当社の下、中核会社を中心に、各コア事業の競争力強化を図るとともに、コア事業間の連携を通じてグループ総合力の発揮に努めた。

しかしながら、景気低迷の影響等により国際輸送事業やホテル事業等が厳しい状況で推移し、また不動産事業においてマンション分譲戸数が前年同期に大型物件の竣工・引渡しがあつた反動により減少したこと等から、営業収益は169,025百万円となり、前年同期に比べ14,828百万円（ 8.1%）減少した。営業利益は、各コア事業ともコストの削減に努めたが、減収による影響に加えて、減価償却費が増加したこと等により24,834百万円となり、前年同期に比べ3,270百万円（ 11.6%）減少した。また、経常利益は19,408百万円となり、前年同期に比べ3,726百万円（ 16.1%）減少し、四半期純利益は10,900百万円となり、前年同期に比べ2,760百万円（ 20.2%）減少した。

セグメント別の業績は次のとおりである。

(A) 都市交通事業

鉄道事業については、平成21年3月に開通した阪神なんば線が順調なスタートを切ったほか、当グループ内での一体運営を企図して神戸高速鉄道㈱を連結子会社化するなど、鉄道ネットワークの拡充に努めている。

また、阪神住吉・芦屋間連続立体交差事業等を推進するなど、鉄道施設の整備・改善に努めるとともに、夏休み・シルバーウィーク期間中に、企画乗車券を発売するほか、スタンプラリーを実施するなど、旅客誘致を目的とした各種施策にも取り組んだ。

バス事業については、平成21年3月から阪急バス・阪神バスが発行するバスカードの全券種を共通化し、販売促進に努めるなど、お客様の利便性の向上を図りつつ、事業の収益力強化を図った。

これらの結果、営業収益は49,010百万円となり、前年同期に比べ460百万円（ 0.9%）増加し、営業利益は8,760百万円となり、前年同期に比べ993百万円（ 12.8%）増加した。

(B) 不動産事業

マンション分譲事業については、「ザ・千里タワー」（大阪府豊中市）等を、宅地分譲事業については、「宝塚山手台レジデンス」（兵庫県宝塚市）、「ハピアガーデン東加古川」（兵庫県加古川市）等を分譲した。

賃貸事業については、平成20年11月に開業した「阪急西宮ガーデンズ」が堅調に推移した。また、建替工事を進めている梅田阪急ビルでは、百貨店 期棟が竣工し、9月から阪急百貨店が営業を開始した。さらに、グループ各社が保有するオフィスビル・商業施設においても、稼働率の維持に注力しながら、管理運営コストの削減に取り組んだ。

なお、梅田阪急ビルでは、引き続き建替工事を進めており、また大阪駅北地区（梅田北ヤード）等の大規模開発事業についても、鋭意推進している。

しかしながら、マンション分譲事業において、分譲戸数が前年同期に大型物件の竣工・引渡しがあった反動により減少したこと等から、営業収益は42,969百万円となり、前年同期に比べ9,896百万円（18.7%）減少し、営業利益は10,018百万円となり、前年同期に比べ3,006百万円（23.1%）減少した。

(C) エンタテインメント・コミュニケーション事業

スポーツ事業については、阪神タイガースが、クライマックスシリーズ進出をかけたシーズン終盤まで健闘し、多くのファンの方々にご声援をいただいた。また、阪神甲子園球場では、銀傘の架け替えやアルプス・外野エリアを中心とした第 期リニューアル工事の完了（平成21年3月）により、内外野ともに快適な観戦環境が整い、好評を得た。

歌劇事業については、初演以来7度目となる月組公演「エリザベト」が特に好評を博すなど、各公演とも好調に推移した。また、演劇事業については、梅田芸術劇場において、ミュージカル「AIDAアイダ」など、話題性のある公演を催した。

ケーブルテレビ事業については、トリプルプレイ（多チャンネル・インターネット・電話）サービスの営業に注力したことに加え、6月から開始した「DVD楽録り」サービスが好評であったこと等から、加入契約者数を順調に伸ばした。

さらに、六甲山上施設については、夏の特別展「宮沢賢治の音楽世界 - 風景とオルゴール」を開催するなど、魅力ある施設運営と集客活動に努めた。

これらの結果、営業収益は30,893百万円となり、前年同期に比べ1,853百万円（6.4%）増加したが、阪神甲子園球場の第 期リニューアル工事に伴う減価償却費の増加等もあり、営業利益は6,080百万円となり、前年同期に比べ264百万円（4.2%）減少した。

(D) 旅行・国際輸送事業

旅行事業については、企画商品の投入をはじめ販売促進活動に積極的に努めたこと等により、集客状況は新型インフルエンザの発生後の落ち込みから改善した。

一方、国際輸送事業については、昨秋以降の世界経済の急速な悪化による大幅な需要の減少に底入れの兆しがみえるものの、引き続き低調に推移した。

これらの結果、営業収益は16,168百万円となり、前年同期に比べ1,950百万円（10.8%）減少し、営業利益は544百万円となり、前年同期に比べ370百万円（40.5%）減少した。

(E) ホテル事業

ホテル事業については、インターネットを利用した自社宿泊予約サイトの機能向上や英語サイトの構築、ホテルカードの入会キャンペーンに取り組むなど、営業力の強化に向けた施策を推進した。

しかしながら、景気低迷の影響等により、営業収益は14,803百万円となり、前年同期に比べ829百万円（5.3%）減少し、営業損益は803百万円の損失となり、前年同期に比べ137百万円悪化した。

(F) 流通事業

物販事業については、当グループの沿線において、北大阪急行電鉄の千里中央駅に化粧品・服飾雑貨店「カ
ラーフィールド 千里中央店」を出店するなど、積極的な店舗展開を図った。

しかしながら、前連結会計年度まで流通事業に含めていた連結子会社1社を、第1四半期より「都市交通事
業」として取り扱ったことに加え、景気低迷の影響等により、営業収益は15,912百万円となり、前年同期に比べ
739百万円（4.4%）減少し、営業損益は99百万円の損失となり、前年同期に比べ291百万円悪化した。

(G) その他の事業

その他の事業については、平成21年2月に連結子会社であった㈱ステーションファイナンスを外部化したこ
と等により、営業収益は9,064百万円となり、前年同期に比べ3,450百万円（27.6%）減少し、営業利益は56百
万円となり、前年同期に比べ82百万円（59.1%）減少した。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期
連結会計期間末に比べ10,805百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には26,553百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は45,269百万円となり、前年同期に比べ14,505百万円（47.1%）資金収入が増加
した。これは、営業利益は減少したものの、預り敷金が増加したことや、未払金の支払いが減少したこと等
によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は54,596百万円となり、前年同期に比べ36,962百万円（209.6%）資金支出が
増加した。これは、固定資産の取得による支出の増加等によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は1,509百万円となり、前年同期に比べ21,944百万円（93.6%）資金支出が
減少した。これは、前年同期に借入金を返済したこと等によるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はない。
なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益（以下「企業価値・株主共同の利益」という。）を確保・向上させていくためには、「中・長期的視点に立った安全対策への積極的な取組み等の社会的使命の遂行」、「中・長期的な事業成長を目指した大規模開発の推進」、「沿線に関わる行政機関・周辺住民その他の関係当事者との信頼関係の維持」、「当グループの各コア事業相互の有機的なシナジーを最大限発揮することによる総合力の強化」等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を中・長期的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えている。

当社は、当社株式について大量取得行為がなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではない。しかしながら、株式の大量取得行為の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくない。

特に、当グループは、数多くのグループ関連企業から成り立ち、事業分野も都市交通事業を始め6つのコア事業を中心として、幅広い範囲に及んでいる。従って、外部者である買付者からの買付の提案を受けた際に、当社の有形無形の経営資源等の企業価値を構成する要素を十分に把握したうえで、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われる。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止できる体制を平時において整えておくことが必要不可欠と考えている。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当グループでは、6つのコア事業における事業展開を基盤として、グループが一体となって各事業を強化・伸長していくための諸施策について検討を重ねた結果、平成19年度から平成24年度までの合計6か年を計画期間とする「2007 中期経営計画」を策定し、推進している。

この「2007 中期経営計画」では、グループ経営理念の下、「安心・快適」、そして「夢・感動」をお届けし、中・長期的にグループ一体となって持続的な成長を図っていくため、「各事業の競争力強化・利益水準の向上」、「統合効果の徹底的な追求・発現」、「財務体質の改善・資産利回りの向上」の3点をグループ基本戦略と位置づけており、当グループは、この中期経営計画に従って財務の健全性や資本効率を考慮しつつ、収益力及びキャッシュフロー創出力の増強を図り、また、中・長期的にグループ一体となって持続的な成長を図っていくことで、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた施策に邁進していく。

また、当社では、「お客様を始めとする皆様から信頼される企業でありつづける」ために、コーポレート・ガバナンスを強化していくことが重要であると認識しており、経営の透明性・健全性を一層高めることや、法令等の遵守、適時適切な情報開示等を通じて、その充実を図っている。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年6月17日開催の定時株主総会及び取締役会において、「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」として、下記「a 本プランの骨子」に従った具体的な対応策（以下「本プラン」という。）を決議し、本プランの内容を、証券取引所における適時開示等により周知させることにより、当社株式に対する買付等を行う者が遵守すべき手続があること並びに当社が差別的行使条件及び取得条項付新株予約権の無償割当てを実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社株式の大量取得行為に関する対応策としている。

a 本プランの骨子

ア 対象とする買付等

本プランにおいては、()当社が発行者である株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付若しくは()当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け又はこれらに類似する行為（以下「買付等」と総称する。）を対象とする。

イ 買付等の手続及び独立委員会による検討等

買付者等が買付等を行う場合、当社取締役会が別途認めた場合を除き、その実行に先立ち、当社は、買付等の内容の検討に必要な情報等の提出を求め、速やかにこれを独立委員会（委員は、社外取締役及び社外監査役並びに社外の有識者から選任）に提供する。独立委員会は、買付者等に対して、追加情報の提出を求めることができるとともに、当社取締役会に対しても、適宜回答期限（但し、原則として60日を超えない。）を定め、買付者等の買付等の内容に対する意見、代替案等の提出を求めることができる。その後、独立委員会は、最長60日間の検討期間（但し、最長30日間延長できる。）を設定し、当社の費用で、必要に応じて、独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉、株主に対する情報開示等を行う。

ウ 新株予約権無償割当ての実施

(ア)独立委員会による実施の勧告

独立委員会は、買付者等が本プランに定める手続を遵守しなかった場合又は当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると認められる場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当ての実施を勧告する。

なお、独立委員会は、買付者等が本プランに定める手続を遵守しなかった場合又は本プランに定める要件に該当すると判断する場合でも、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対して、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告する。

(イ)独立委員会による不実施の勧告

独立委員会は、買付者等が本プランに定める要件のいずれにも該当しないと判断した場合、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告する。

(ウ)当社取締役会による独立委員会の勧告の尊重

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する決議を行う。

但し、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する。当該株主総会において当該議案が可決された場合には、当社取締役会は、新株予約権の無償割当てに必要な手続を遂行する。

(エ)新株予約権の無償割当ての内容

当社は、割当期日における当社の最終の株主名簿に記載等された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき新株予約権2個を上限として別途定める割合で、新株予約権を無償で割り当てる。

新株予約権1個当たりの目的である当社株式の数は原則として1株とし、その行使に際して出資される財産の1株当たりの価額は1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、別途定める価額とする。なお、新株予約権には、買付者等は行使することができないという条件が付されている。また、当社は、新株予約権の行使期間の初日の前日までの間、いつでも全ての新株予約権を無償で取得することができるが、買付者等以外の者が有する新株予約権については、取得と引換えに、新株予約権1個につき、原則として当社株式1株を交付することができる。

(オ)株主等に対する情報開示

当社取締役会又は独立委員会は、買付者等が現れた事実、独立委員会の勧告の内容、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する決議を行った事実等につき、適切かつ速やかに情報開示を行う。

エ 本プランの廃止

当社取締役会により、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止される。

b 有効期間

有効期間は、平成21年6月17日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会等において変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、当該決議に従いその時点で変更又は廃止される。

上記 及び の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

ア 上記 の施策は当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として

策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであるから、これらの施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

イ 上記 の取組みは基本方針に沿うものであり、以下の理由から、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

(ア)経済産業省等が平成17年5月27日発表した買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

(イ)株主総会における承認手続を経たうえで決議されており、株主意思を重視していること

(ウ)独立性の高い社外者(独立委員会)の判断が重視され、その判断が株主に情報開示されること(当社の企業価値・株主共同の利益に適うように運営が行われる仕組み)

(エ)合理的な客観的要件が充足されなければ、新株予約権の無償割当ては実施されないこと(当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組み)

(オ)独立委員会が、当社の費用で外部専門家の意見を取得できること(独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組み)

(カ)当社取締役の任期は1年であり、毎年の当社取締役の選任を通じて、株主の意向を反映させることが可能であること。

(4) 研究開発活動

特記事項なし

第3【設備の状況】

1 主要な設備の状況

(1) 当第2四半期連結会計期間において、以下の主要な設備を取得した。

セグメント別	会社名・設備の内容	投資額(百万円)	完了年月
不動産事業	< 国内子会社 > 阪急不動産㈱ ・ 阪急グランドビル取得	53,730	平成21年9月

(2) 当第2四半期連結会計期間において、主要な設備の除却はない。

2 設備の新設、除却等の計画

(1) 重要な設備の新設等

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等について重要な変更はない。

前四半期連結会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第2四半期連結会計期間に完了したものは、以下のとおりである。

セグメント別	会社名・設備の内容	投資額(百万円)	完了年月
不動産事業	< 国内子会社 > 阪急電鉄㈱ ・ 梅田阪急ビル建替(第 期棟)	18,570	平成21年9月

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はない。

(2) 重要な設備の除却等

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の除却等について重要な変更はない。

前四半期連結会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第2四半期連結会計期間に、阪急電鉄㈱における梅田阪急ビル建替に伴う撤去帳簿価額3,626百万円を、特別損失に計上している。これによる同ビル建替に伴う撤去帳簿価額の累計額は、4,749百万円である。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000,000
計	3,200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,271,406,928	1,271,406,928	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株である。
計	1,271,406,928	1,271,406,928	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	1,271,406,928	-	99,474	-	149,258

(5)【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	中央区晴海1丁目8-11	57,980	4.56
日本生命保険相互会社	千代田区丸の内1丁目6番6号	42,680	3.35
株式会社三井住友銀行	千代田区有楽町1丁目1番2号	30,947	2.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	29,499	2.32
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪市北区角田町8-7	20,418	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・ 住友信託退給口	中央区晴海1丁目8-11	13,665	1.07
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	11,190	0.88
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部	中央区月島4丁目16-13	11,110	0.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	中央区晴海1丁目8-11	9,905	0.77
ステート ストリート バンク ウェスト ペン ション ファンド クライアンツ エグゼンプト 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部	中央区月島4丁目16-13	9,691	0.76
計	-	237,087	18.65

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 57,980千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 29,499千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・住友信託退給口 13,665千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1) 9,905千株

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,763,000	-	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 865,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,251,115,000	1,251,115	同上
単元未満株式	普通株式 15,663,928	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,271,406,928	-	-
総株主の議決権	-	1,251,115	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ34,000株(議決権34個)及び650株含まれている。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己保有株式	529株
相互保有株式	株式会社阪急阪神交通社ホールディングス 880株
	神戸電鉄株式会社 659株
	阪急産業株式会社 654株
	阪急電鉄株式会社 409株

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 阪急阪神ホールディングス 株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	3,763,000	-	3,763,000	0.29
(相互保有株式) 株式会社阪急阪神交通社 ホールディングス	大阪市北区西天満六丁目4 番18号	713,000	-	713,000	0.05
神戸電鉄株式会社	神戸市兵庫区新開地一丁目 3番24号	79,000	-	79,000	0.00
阪急産業株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	56,000	-	56,000	0.00
阪急電鉄株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	17,000	-	17,000	0.00
計	-	4,628,000	-	4,628,000	0.36

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	471	485	474	457	458	450
最低(円)	443	455	443	421	430	421

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,903	31,973
受取手形及び売掛金	72,683	95,703
販売土地及び建物	129,205	134,830
商品及び製品	8,512	7,104
仕掛品	9,295	7,156
原材料及び貯蔵品	3,760	3,430
その他	49,987	59,880
貸倒引当金	3,254	2,765
流動資産合計	299,093	337,315
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	612,359	555,809
機械装置及び運搬具(純額)	58,145	60,171
土地	867,833	819,898
建設仮勘定	123,216	131,666
その他(純額)	15,634	15,833
有形固定資産合計	1,677,190 ^{1, 2}	1,583,379 ^{1, 2}
無形固定資産		
のれん	45,157	46,335
その他	18,954 ²	18,603 ²
無形固定資産合計	64,112	64,938
投資その他の資産		
投資有価証券	230,864	239,567
その他	61,741	89,444
貸倒引当金	7,317	7,313
投資その他の資産合計	285,287	321,698
固定資産合計	2,026,590	1,970,016
資産合計	2,325,683	2,307,332

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,825	43,885
短期借入金	294,686	266,906
未払法人税等	4,795	3,489
賞与引当金	5,174	4,186
その他	184,147	195,187
流動負債合計	530,629	513,656
固定負債		
社債	95,000	120,000
長期借入金	851,268	866,717
退職給付引当金	58,939	57,067
役員退職慰労引当金	703	700
投資損失引当金	6,806	6,498
その他	301,539	268,812
固定負債合計	1,314,257	1,319,796
負債合計	1,844,886	1,833,453
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,474	99,474
資本剰余金	150,027	150,134
利益剰余金	230,254	227,338
自己株式	4,105	4,143
株主資本合計	475,650	472,803
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,157	9,253
繰延ヘッジ損益	583	681
土地再評価差額金	1,977	1,978
為替換算調整勘定	1,436	1,874
評価・換算差額等合計	6,200	9,831
少数株主持分	11,346	10,906
純資産合計	480,796	473,878
負債純資産合計	2,325,683	2,307,332

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業収益	343,370	326,313
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	276,786	267,008
販売費及び一般管理費	15,424 ₁	16,729 ₁
営業費合計	292,210	283,738
営業利益	51,159	42,575
営業外収益		
受取利息	214	84
受取配当金	933	468
負ののれん償却額	368	18
持分法による投資利益	1,869	2,290
雑収入	1,144	1,071
営業外収益合計	4,529	3,933
営業外費用		
支払利息	11,847	12,012
雑支出	928	838
営業外費用合計	12,776	12,850
経常利益	42,912	33,657
特別利益		
固定資産売却益	112	271
工事負担金等受入額	209	1,848
匿名組合投資利益	3,714	8,252
阪急電鉄共済会収支剰余金収入	1,592	-
その他	971	402
特別利益合計	6,600	10,775
特別損失		
たな卸資産評価損	998	-
固定資産売却損	60	9
固定資産圧縮損	239	1,829
固定資産除却損	214	4,528
投資損失引当金繰入額	1,569	313
特別退職金	1,691	-
持分法のれん相当額一括償却額	-	10,264 ₂
その他	415	2,948
特別損失合計	5,188	19,895
税金等調整前四半期純利益	44,324	24,538
法人税、住民税及び事業税	4,294	4,314
法人税等調整額	14,375	11,217
法人税等合計	18,669	15,532
少数株主利益	308	77
四半期純利益	25,347	8,928

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
営業収益	183,853	169,025
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	147,829	135,991
販売費及び一般管理費	1 7,919	1 8,199
営業費合計	155,749	144,191
営業利益	28,104	24,834
営業外収益		
受取利息	107	42
受取配当金	45	4
負ののれん償却額	184	9
持分法による投資利益	458	556
雑収入	673	446
営業外収益合計	1,470	1,060
営業外費用		
支払利息	5,858	6,015
雑支出	581	470
営業外費用合計	6,440	6,486
経常利益	23,134	19,408
特別利益		
固定資産売却益	34	184
工事負担金等受入額	-	1,135
匿名組合投資利益	3,714	8,252
その他	768	233
特別利益合計	4,516	9,806
特別損失		
固定資産売却損	12	6
固定資産圧縮損	32	1,158
固定資産除却損	173	4,446
投資損失引当金繰入額	1,285	292
特別退職金	1,691	-
その他	184	2,496
特別損失合計	3,379	8,400
税金等調整前四半期純利益	24,271	20,814
法人税、住民税及び事業税	2,688	2,549
法人税等調整額	7,726	7,263
法人税等合計	10,414	9,812
少数株主利益	196	101
四半期純利益	13,660	10,900

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	44,324	24,538
減価償却費	25,677	29,046
のれん償却額	1,338	1,338
負ののれん償却額	368	18
持分法による投資損益(は益)	1,869	2,290
退職給付引当金の増減額(は減少)	261	1,151
貸倒引当金の増減額(は減少)	420	592
投資損失引当金の増減額(は減少)	1,293	308
受取利息及び受取配当金	1,147	552
支払利息	11,847	12,012
固定資産売却損益(は益)	52	262
固定資産圧縮損	239	1,829
固定資産除却損	214	4,528
工事負担金等受入額	209	1,848
匿名組合投資損益(は益)	3,714	8,252
特別退職金	1,691	-
持分法ののれん相当額一括償却額	-	10,264
売上債権の増減額(は増加)	22,510	27,633
たな卸資産の増減額(は増加)	5,555	1,819
たな卸資産評価損	1,008	-
仕入債務の増減額(は減少)	8,085	6,854
その他の負債の増減額(は減少)	18,877	10,671
その他	1,070	19,881
小計	68,513	104,195
利息及び配当金の受取額	1,521	2,118
利息の支払額	11,584	12,103
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	402	3,061
特別退職金の支払額	-	1,549
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,853	89,599

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	52,548	100,044
固定資産の売却による収入	320	2,315
投資有価証券の取得による支出	3,849	1,640
投資有価証券の売却による収入	1,307	631
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,813
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	254	-
短期貸付金の増減額（は増加）	2,124	126
長期貸付けによる支出	328	266
長期貸付金の回収による収入	119	262
工事負担金等受入による収入	4,530	10,650
匿名組合出資金の払戻による収入	4,052	8,981
その他	2,581	892
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,193	78,060
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,262	4,691
長期借入れによる収入	27,370	16,233
長期借入金の返済による支出	53,939	30,761
社債の発行による収入	19,909	-
社債の償還による支出	23,000	20,000
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	17,000	20,000
配当金の支払額	6,339	6,335
少数株主への配当金の支払額	237	221
その他	184	333
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,158	16,727
現金及び現金同等物に係る換算差額	935	621
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,434	4,567
現金及び現金同等物の期首残高	31,166	30,690
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,692	430
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	5	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,431	26,553

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、神戸高速鉄道(株)については株式を取得したことにより、阪急阪神クリーンサービス(株)他3社については重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めている。 また、第1四半期連結会計期間より、(株)ダブルデイ阪急については吸収合併により、連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 102社</p>
2. 開示対象特別目的会社に関する事項の変更	<p>当第2四半期連結累計期間において、開示対象特別目的会社が2社減少したことに伴い、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等について、前連結会計年度末と比較して、著しい変動が認められたため、開示対象特別目的会社の概要等を「開示対象特別目的会社関係」に記載している。</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>「工事契約に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは主に原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 この変更に伴う損益への影響は軽微である。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第2四半期連結会計期間において特別利益の「その他」に含めて表示していた「工事負担金等受入額」は、金額的重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間において区分掲記することとした。 なお、前第2四半期連結会計期間の「その他」に含まれている「工事負担金等受入額」は0百万円である。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一部の連結子会社では、貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定している。
2. たな卸資産の評価方法	一部の連結子会社では、たな卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	一部の連結子会社では、減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。
4. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	当社及び一部の連結子会社では、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 900,256 百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 870,318 百万円
2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 347,841 百万円	2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 330,683 百万円
3 偶発債務 (A) 下記の会社等の借入金等に対して債務保証(保証予約含む)を行っている。 西大阪高速鉄道(株) 24,780百万円 販売土地建物提携ローン利用者 2,283 その他(5社) 150 計 27,214	3 偶発債務 (A) 下記の会社等の借入金等に対して債務保証(保証予約含む)を行っている。 西大阪高速鉄道(株) 19,493百万円 販売土地建物提携ローン利用者 3,229 その他(6社) 65 計 22,788 阪神電気鉄道(株)は、西大阪高速鉄道(株)が金融機関との間で締結したコミットメントライン契約及び金利交換契約に基づき、同社が貸付人に対して負担する一切の債務について貸付人に対して連帯保証している。なお、当該コミットメントライン契約の極度額は13,000百万円であり、当連結会計年度末の借入実行残高8,900百万円が上記の債務保証額に含まれている。
(B) (有)せんちゅうパーキング保有不動産の買取予約により、同社借入金8,500百万円の保証を行っている。	(B) (有)せんちゅうパーキング保有不動産の買取予約により、同社借入金8,500百万円の保証を行っている。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)																								
<p>1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。</p> <table> <tr><td>人件費</td><td>7,254百万円</td></tr> <tr><td>経費</td><td>6,016</td></tr> <tr><td>諸税</td><td>231</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>583</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>1,338</td></tr> <tr><td>計</td><td>15,424</td></tr> </table>	人件費	7,254百万円	経費	6,016	諸税	231	減価償却費	583	のれん償却額	1,338	計	15,424	<p>1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。</p> <table> <tr><td>人件費</td><td>8,060百万円</td></tr> <tr><td>経費</td><td>6,399</td></tr> <tr><td>諸税</td><td>238</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>692</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>1,338</td></tr> <tr><td>計</td><td>16,729</td></tr> </table> <p>2 持分法ののれん相当額一括償却額は、当社の持分法適用関連会社であるエイチ・ツー・オー リテイリング(株)について、当社が保有する同社株式の市場価格の下落により、当社個別財務諸表において同社株式に対する減損処理を行ったことに伴い、連結決算上、同社株式を株式交換により取得した時に認識された「のれん相当額」の未償却残高を一括償却したものである。</p>	人件費	8,060百万円	経費	6,399	諸税	238	減価償却費	692	のれん償却額	1,338	計	16,729
人件費	7,254百万円																								
経費	6,016																								
諸税	231																								
減価償却費	583																								
のれん償却額	1,338																								
計	15,424																								
人件費	8,060百万円																								
経費	6,399																								
諸税	238																								
減価償却費	692																								
のれん償却額	1,338																								
計	16,729																								

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)																								
<p>1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。</p> <table> <tr><td>人件費</td><td>3,592百万円</td></tr> <tr><td>経費</td><td>3,237</td></tr> <tr><td>諸税</td><td>126</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>294</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>669</td></tr> <tr><td>計</td><td>7,919</td></tr> </table>	人件費	3,592百万円	経費	3,237	諸税	126	減価償却費	294	のれん償却額	669	計	7,919	<p>1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。</p> <table> <tr><td>人件費</td><td>3,961百万円</td></tr> <tr><td>経費</td><td>3,105</td></tr> <tr><td>諸税</td><td>109</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>353</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>669</td></tr> <tr><td>計</td><td>8,199</td></tr> </table>	人件費	3,961百万円	経費	3,105	諸税	109	減価償却費	353	のれん償却額	669	計	8,199
人件費	3,592百万円																								
経費	3,237																								
諸税	126																								
減価償却費	294																								
のれん償却額	669																								
計	7,919																								
人件費	3,961百万円																								
経費	3,105																								
諸税	109																								
減価償却費	353																								
のれん償却額	669																								
計	8,199																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)												
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>29,259百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>1,828</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>27,431</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	29,259百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,828	現金及び現金同等物	27,431	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>28,903百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>2,349</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>26,553</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	28,903百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,349	現金及び現金同等物	26,553
現金及び預金勘定	29,259百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,828												
現金及び現金同等物	27,431												
現金及び預金勘定	28,903百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,349												
現金及び現金同等物	26,553												

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日
至平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,271,406千株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,943千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

4 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月17日 定時株主総会	普通株式	6,335	利益剰余金	5	平成21年3月31日	平成21年6月18日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	都市交通 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	エンタテ インメン ト・コ ミュニ ケーショ ン 事業 (百万円)	旅行・ 国際輸送 事業 (百万円)	ホテル 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益										
営業収益										
(1) 外部顧客に対する 営業収益	47,486	47,111	27,367	18,074	15,539	16,574	11,700	183,853	-	183,853
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	1,063	5,753	1,672	44	94	77	814	9,520	(9,520)	-
計	48,549	52,865	29,039	18,119	15,633	16,651	12,514	193,374	(9,520)	183,853
営業利益又は営業損失()	7,766	13,025	6,344	915	666	192	139	27,717	386	28,104

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	都市交通 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	エンタテ インメン ト・コ ミュニ ケーショ ン 事業 (百万円)	旅行・ 国際輸送 事業 (百万円)	ホテル 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益										
営業収益										
(1) 外部顧客に対する 営業収益	48,212	38,029	28,859	16,103	14,592	15,727	7,499	169,025	-	169,025
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	797	4,939	2,034	65	211	184	1,564	9,796	(9,796)	-
計	49,010	42,969	30,893	16,168	14,803	15,912	9,064	178,821	(9,796)	169,025
営業利益又は営業損失()	8,760	10,018	6,080	544	803	99	56	24,558	276	24,834

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	都市交通 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	エンタテ インメン ト・コミ ュニケー ション 事業 (百万円)	旅行・ 国際輸送 事業 (百万円)	ホテル 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益										
営業収益										
(1) 外部顧客に対する 営業収益	95,804	77,165	49,398	36,385	32,258	32,507	19,851	343,370	-	343,370
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	2,073	11,045	3,435	72	188	503	1,826	19,145	(19,145)	-
計	97,877	88,210	52,833	36,458	32,446	33,011	21,678	362,516	(19,145)	343,370
営業利益又は営業損失()	17,712	21,207	9,750	1,684	521	535	68	50,436	723	51,159

(注) 1 事業区分の方法は、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、経営管理上採用している区分によっている。

2 各事業区分の主な事業内容は次のとおりである。

都市交通事業 : 鉄道事業、バス事業、タクシー業、車両製造業

不動産事業 : 不動産賃貸業、不動産売買業、不動産管理業

エンタテインメント・
コミュニケーション事業 : スポーツ事業、歌劇事業、広告代理店業、情報サービス業、出版業

旅行・国際輸送事業 : 旅行業、国際輸送事業

ホテル事業 : ホテル事業

流通事業 : 小売業、飲食業

その他の事業 : 建設業、国内物流事業、消費者金融業、人事・経理代行業

3 所属セグメントの変更

山陽自動車運送(株)ほか1社の所属セグメントは、従来「旅行・国際輸送事業」であったが、平成20年4月1日に実施した事業再編に伴い、経営管理上採用している区分の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より「その他の事業」に変更した。

この結果、所属セグメントの変更を行わなかった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の「旅行・国際輸送事業」の営業収益は7,165百万円、営業利益は53百万円それぞれ減少しており、「その他の事業」の営業収益は7,226百万円、営業利益は54百万円それぞれ増加している。

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	都市交通 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	エンタテ インメン ト・コ ミュニ ケーショ ン 事業 (百万円)	旅行・ 国際輸送 事業 (百万円)	ホテル 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益										
営業収益										
(1) 外部顧客に対する 営業収益	95,978	73,032	52,419	30,461	29,166	31,205	14,050	326,313	-	326,313
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	1,592	9,490	4,366	129	303	344	2,449	18,676	(18,676)	-
計	97,571	82,523	56,786	30,590	29,469	31,549	16,499	344,990	(18,676)	326,313
営業利益又は営業損失()	16,873	17,422	10,046	355	1,596	139	133	42,117	457	42,575

(注) 1 事業区分の方法は、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、経営管理上採用している区分によっている。

2 各事業区分の主な事業内容は次のとおりである。

都市交通事業	: 鉄道事業、バス事業、タクシー業、車両製造業
不動産事業	: 不動産賃貸業、不動産売買業、不動産管理業
エンタテインメント・ コミュニケーション事業	: スポーツ事業、歌劇事業、広告代理店業、情報サービス業、出版業
旅行・国際輸送事業	: 旅行業、国際輸送事業
ホテル事業	: ホテル事業
流通事業	: 小売業、飲食業
その他の事業	: 建設業、国内物流事業、人事・経理代行業

3 所属セグメントの変更

(株)阪神ステーションネットの所属セグメントは、従来「流通事業」であったが、平成21年4月1日に実施した事業再編に伴い、経営管理上採用している区分の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より「都市交通事業」に変更した。

この結果、所属セグメントの変更を行わなかった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の「流通事業」の営業収益は1,637百万円、営業利益は124百万円それぞれ減少しており、「都市交通事業」の営業収益は1,390百万円、営業利益は112百万円それぞれ増加している。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)全セグメントの営業収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)海外売上高が連結営業収益の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(開示対象特別目的会社関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 資金調達の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的とした特別目的会社について

一部の連結子会社では、不動産流動化のために設立された特別目的会社(資産流動化法上の特定目的会社の形態をとっている。)1社に対して出資を行っている。当該流動化において、連結子会社は、不動産(信託受益権)を特別目的会社に譲渡し、譲渡した資産を裏づけとして、特別目的会社が各金融機関からのノンリコースローンにより調達した資金を売却代金として受領しており、譲渡した不動産の賃借(リースバック)を行っている。当該流動化を終了する場合、連結子会社は拋出した出資金等を適切に回収する予定であり、将来において損失が発生する場合、連結子会社における負担は出資金の額に限定されている。また、当該特別目的会社については、連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もしていない。当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額は24,008百万円、負債総額は20,889百万円である。当第2四半期連結累計期間における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりである。

	主な取引の金額又は 当第2四半期連結会 計期間末残高(百万 円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
取得した不動産	53,500		
匿名組合出資金(注1)	1,092	分配益(注2)	9,536
配当金に係る未収金(注3)	3,520		
賃借(リースバック)取引	-	支払リース料(注2)	2,416
マネジメント業務	-	マネジメント報酬(注4)	9

(注1)匿名組合出資金は、投資有価証券に計上している。

(注2)分配益の内訳として、特別目的会社清算に伴う分配益8,252百万円が含まれており、特別利益に計上し

ている。また、連結損益計算書上、8,252百万円を除いた分配益と支払リース料を相殺し、営業費に計上している。

(注3)配当金に係る未収金には、配当金の支払留保に相当する3,475百万円が含まれている。

(注4)マネジメント報酬は、営業収益に計上している。

2 資産を開発・バリューアップ・運用することを目的とした特別目的会社について

一部の連結子会社では、特別目的会社(特例有限会社、合同会社等の形態をとっている。)8社に対して出資を行っている。特別目的会社は、各金融機関からのノンリコースローン等により、不動産(信託受益権)を取得し、開発・リーシング等を行ったうえ、投資家に売却する予定である。連結子会社では、事業終了後、拋出した出資金等を適切に回収する計画であり、万一将来において損失が発生する場合でも、連結子会社における負担は出資金の額に限定されている。また、いずれの特別目的会社についても、連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もしていない。当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額は77,729百万円、負債総額は51,976百万円であり、出資比率に関わらず、単純合算したものである。当第2四半期連結累計期間における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりである。

	主な取引の金額又は 当第2四半期連結会 計期間末残高(百万 円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
匿名組合出資金(注1)	7,439	分配益(注2)	293
配当金に係る未収金(注3)	646		
マネジメント業務	-	マネジメント報酬(注4)	218

(注1)匿名組合出資金は、投資有価証券に計上している。

(注2)分配益は、営業収益に計上している。

(注3)配当金に係る未収金は、配当金の支払留保に相当するものである。

(注4)マネジメント報酬は、営業収益に計上している。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	372円15銭	1株当たり純資産額	366円96銭

2 1株当たり四半期純利益等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	20円07銭	1株当たり四半期純利益	7円08銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	20円01銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7円05銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益	25,347百万円	8,928百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	25,347百万円	8,928百万円
普通株式の期中平均株式数	1,262,627千株	1,261,532千株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額	77百万円	33百万円
(うち持分法による投資利益)	77百万円	33百万円
普通株式増加数		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益 10円82銭	1株当たり四半期純利益 8円64銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 10円80銭	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益	13,660百万円	10,900百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	13,660百万円	10,900百万円
普通株式の期中平均株式数	1,262,225千株	1,261,483千株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額	27百万円	
(うち持分法による投資利益)	27百万円	
普通株式増加数		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
	<p>当社は、平成21年3月27日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり第37回無担保社債及び第38回無担保社債をそれぞれ発行した。</p> <p>第37回無担保社債 発行総額 10,000百万円 発行年月日 平成21年10月23日 発行価格 額面100円につき金100円 償還期限 平成26年10月23日 利率 年1.10% 資金の用途 コマーシャル・ペーパー償還資金に充当</p> <p>第38回無担保社債 発行総額 10,000百万円 発行年月日 平成21年10月23日 発行価格 額面100円につき金100円 償還期限 平成31年10月23日 利率 年1.87% 資金の用途 コマーシャル・ペーパー償還資金に充当</p>

2【その他】

該当事項なし

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

銘柄	保証会社	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	提出日の前 月末現在の 未償還残高 (百万円)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
阪急阪神ホールディングス(株) 第19回無担保社債	阪急電鉄(株) 阪神電気鉄道(株)	平成10年 9月18日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第25回無担保社債	同上	平成11年 8月30日	10,000	10,000	-	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第26回無担保社債	同上	平成11年 8月30日	10,000	10,000	-	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第27回無担保社債	同上	平成12年 9月28日	15,000	-	15,000	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第28回無担保社債	同上	平成13年 6月28日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第33回無担保社債	同上	平成19年 7月18日	20,000	-	20,000	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第34回無担保社債	同上	平成19年 11月14日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第35回無担保社債	同上	平成19年 11月14日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第36回無担保社債	同上	平成20年 7月30日	20,000	-	20,000	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第37回無担保社債	同上	平成21年 10月23日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第38回無担保社債	同上	平成21年 10月23日	10,000	-	10,000	-

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1)【保証会社が提出した書類】

保証会社である阪神電気鉄道株式会社の直近の事業年度に係る有価証券報告書及びその添付書類並びにその提出以後に提出された書類は、以下のとおりである。

【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

有価証券報告書	事業年度	自	平成20年4月1日	平成21年6月18日
及びその添付書類	(第188期)	至	平成21年3月31日	近畿財務局長に提出

なお、半期報告書（第189期中）は、金融商品取引法第24条の5で定める期間内の平成21年12月末までに、近畿財務局長に提出する予定である。

【訂正報告書】

平成21年6月18日近畿財務局長に提出
平成20年11月14日付で提出した臨時報告書に係る訂正報告書である。

(2)【上記書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

(1) 会社名、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所

会社名	阪急電鉄株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 角 和 夫
本店の所在の場所	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）

(2) 企業の概況

主要な経営指標等の推移

回次	第20期 第2四半期連結 累計期間	第21期 第2四半期連結 累計期間	第20期 第2四半期連結 会計期間	第21期 第2四半期連結 会計期間	第20期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
営業収益（百万円）	188,441	180,163	102,015	91,742	372,270
経常損益（百万円）	26,104	20,593	14,347	11,710	40,427
四半期（当期）純損益（百万円）	17,155	13,362	9,586	8,293	18,724
純資産額（百万円）			193,694	196,841	187,767
総資産額（百万円）			1,366,736	1,404,219	1,360,994
1株当たり純資産額（千円）			238,058	241,510	230,183
1株当たり四半期 （当期）純損益（千円）	21,443	16,703	11,983	10,367	23,406
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益（千円）					
自己資本比率（％）			13.9	13.8	13.5
従業員数（人）			9,130	9,283	9,105

（注）1 保証会社は四半期連結財務諸表を作成しているため、保証会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 消費税抜きで記載している。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4 従業員数については、就業人員数を記載している。

5 保証会社の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビュー及び監査を受けていない。ただし、あずさ監査法人により金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる四半期レビュー及び監査を受けている。

事業の内容

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（阪急電鉄株及びその関係会社）が営んでいる主要な事業内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

関係会社の状況

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

従業員の状況

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	9,283 (4,248)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいる。
 2 臨時従業員は()内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 保証会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	1,976 (137)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいる。
 2 臨時従業員は()内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(3) 事業の状況

生産、受注及び販売の状況

当社グループは都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業及び流通事業など多種多様な事業を営んでいるため、その種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

事業等のリスク

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

経営上の重要な契約等

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

財政状態及び経営成績の分析

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、一部の経済指標において回復の兆しが見られたものの、企業収益が低水準で推移するなか、設備投資の減少や雇用・所得環境の悪化等により、厳しい状態が続いた。

この間、当社グループにおいては、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス(株)の下、都市交通、不動産、エンタテインメント・コミュニケーション、流通の4つのコア事業において、阪神グループと連携・協同して事業の競争力強化を図るとともに、他のコア事業の中核会社である、(株)阪急阪神交通社ホールディングス、(株)阪急阪神ホテルズとも連携を強化し、グループ総合力の発揮に努めた。

しかしながら、不動産事業においてマンション分譲戸数が前年同期に大型物件の竣工・引渡しがあつた反動により減少したことや、景気低迷の影響を受けたこと等により、営業収益は91,742百万円となり、前年同期に比べ10,272百万円(10.1%)減少した。営業利益は、各コア事業ともコストの削減に努めたが、減収による影響等により16,076百万円となり、前年同期に比べ2,289百万円(12.5%)減少した。また、経常利益は11,710百万円となり、前年同期に比べ2,636百万円(18.4%)減少し、四半期純利益は8,293百万円となり、前年同期に比べ1,293百万円(13.5%)減少した。

セグメント別の業績は次のとおりである。

(A) 都市交通事業

鉄道事業については、阪急電鉄において、シルバーウィーク期間中に、2日間乗り放題となる「連休おでかけきっぷ」を発売するなど、旅客誘致を目的とした各種施策に取り組んだ。

バス事業については、平成21年3月から阪急バス・阪神バスが発行するバスカードの全券種を共通化し、販売促進に努めるなど、お客様の利便性の向上を図りつつ、事業の収益力強化を図った。

しかしながら、景気低迷の影響等により、営業収益は38,273百万円となり、前年同期に比べ1,106百万円(2.8%)減少した。一方、営業利益は、バス事業において前年に原油価格高騰の影響を受けた燃料費の負担が軽減したこと等により7,459百万円となり、前年同期に比べ827百万円(12.5%)増加した。

(B) 不動産事業

マンション分譲事業については、「ザ・千里タワー」(大阪府豊中市)等を、宅地分譲事業については、阪神グループと共同で「宝塚山手台レジデンス」(兵庫県宝塚市)等を分譲した。

賃貸事業については、平成20年11月に開業した「阪急西宮ガーデンズ」が堅調に推移した。また、建替工事を進めている梅田阪急ビルでは、百貨店期棟が竣工し、9月から阪急百貨店が営業を開始した。さらに、グループ各社が保有するオフィスビル・商業施設においても、稼働率の維持に注力しながら、管理運営コストの削減に取り組んだ。

なお、梅田阪急ビルでは、引き続き建替工事を進めており、また大阪駅北地区(梅田北ヤード)等の大規模開発事業についても、鋭意推進している。

しかしながら、マンション分譲事業において、分譲戸数が前年同期に大型物件の竣工・引渡しがあつた反動により減少したこと等から、営業収益は29,001百万円となり、前年同期に比べ8,026百万円(21.7%)減少し、営業利益は7,433百万円となり、前年同期に比べ3,033百万円(29.0%)減少した。

(C) エンタテインメント・コミュニケーション事業

歌劇事業については、初演以来7度目となる月組公演「エリザベート」が特に好評を博すなど、各公演とも好調に推移した。また、演劇事業については、梅田芸術劇場において、ミュージカル「AIDAアイダ」など、話題性のある公演を催した。

これらの結果、歌劇事業が増収となったものの、市況の悪化に伴う広告収入の減少等により、営業収益は9,508百万円となり、前年同期に比べ25百万円(0.3%)減少したが、営業利益は歌劇公演の増収が寄与したことに加え、諸経費の節減に努めたこと等により1,234百万円となり、前年同期に比べ161百万円(15.0%)増加した。

(D) 流通事業

物販事業については、当社グループの沿線において、北大阪急行電鉄の千里中央駅に化粧品・服飾雑貨店「カラーフィールド 千里中央店」を出店するなど、積極的な店舗展開を図った。

これらの結果、営業収益は15,912百万円となり、前年同期に比べ824百万円(5.5%)増加したが、営業損益は、景気低迷の影響等により99百万円の損失となり、前年同期に比べ186百万円悪化した。

(E) その他の事業

その他の事業については、平成21年2月に連結子会社であった㈱ステーションファイナンスを外部化したこと等により、営業収益は1,003百万円となり、前年同期に比べ2,464百万円(71.1%)減少し、営業利益は42百万円となり、前年同期に比べ59百万円(58.5%)減少した。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

特記事項なし

(4) 設備の状況

主要な設備の状況

(1) 当第2四半期連結会計期間において、以下の主要な設備を取得した。

セグメント別	会社名・設備の内容	投資額(百万円)	完了年月
不動産事業	< 国内子会社 > 阪急不動産(株) ・ 阪急グランドビル取得	53,730	平成21年9月

(2) 当第2四半期連結会計期間において、主要な設備の除却はない。

設備の新設、除却等の計画

(1) 重要な設備の新設等

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等について重要な変更はない。

前四半期連結会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第2四半期連結会計期間に完了したものは、以下のとおりである。

セグメント別	会社名・設備の内容	投資額(百万円)	完了年月
不動産事業	< 保証会社 > ・ 梅田阪急ビル建替(第 期棟)	18,570	平成21年9月

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はない。

(2) 重要な設備の除却等

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の除却等について重要な変更はない。

前四半期連結会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第2四半期連結会計期間に、保証会社における梅田阪急ビル建替に伴う撤去帳簿価額3,626百万円を、特別損失に計上している。これによる同ビル建替に伴う撤去帳簿価額の累計額は、4,749百万円である。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はない。

(5) 保証会社の状況

株式等の状況

(1) 株式の総数等

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200
計	3,200

発行済株式

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	800	800	-	当社の株式の譲渡又は取得については、株主又は取得者は取締役会の承認を受けなければならない。 また、当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はない。
計	800	800	-	-

(2) 新株予約権等の状況

該当事項なし

(3) ライツプランの内容

該当事項なし

(4) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	800	-	100	-	131,038

(5) 大株主の状況

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田一丁目16番1号	800	100.00
計	-	800	100.00

(6) 議決権の状況

発行済株式

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 800	800	-
発行済株式総数	800	-	-
総株主の議決権	-	800	-

自己株式等

該当事項なし

株価の推移

非上場のため、該当事項なし

役員状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

(6) 経理の状況

四半期連結財務諸表の作成方法について

保証会社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

監査証明について

保証会社の四半期連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューを受けていない。

ただし、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる四半期レビューを受けている。

四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,289	5,793
受取手形及び売掛金	25,041	48,029
販売土地及び建物	120,433	125,603
商品及び製品	7,878	6,417
仕掛品	3,437	1,834
原材料及び貯蔵品	2,276	2,036
その他	76,974	55,817
貸倒引当金	2,474	2,464
流動資産合計	238,857	243,068
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	326,032	311,437
機械装置及び運搬具(純額)	39,260	40,841
土地	555,227	508,192
建設仮勘定	117,108	128,293
その他(純額)	6,555	7,013
有形固定資産合計	1, 2 1,044,185	1, 2 995,778
無形固定資産		
のれん	183	-
その他	2 11,821	2 11,682
無形固定資産合計	12,004	11,682
投資その他の資産		
投資有価証券	66,589	66,822
その他	46,136	47,077
貸倒引当金	3,554	3,435
投資その他の資産合計	109,171	110,464
固定資産合計	1,165,361	1,117,926
資産合計	1,404,219	1,360,994

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,130	3,279
短期借入金	208,668	101,723
未払法人税等	1,360	1,191
賞与引当金	1,726	1,052
その他	73,672	90,564
流動負債合計	291,558	197,811
固定負債		
長期借入金	717,558	806,670
退職給付引当金	24,330	24,017
役員退職慰労引当金	280	295
投資損失引当金	6,389	6,333
その他	167,260	138,098
固定負債合計	915,820	975,416
負債合計	1,207,378	1,173,227
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	131,038	131,038
利益剰余金	60,322	52,584
株主資本合計	191,460	183,722
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,321	2
土地再評価差額金	425	426
為替換算調整勘定	0	0
評価・換算差額等合計	1,747	424
少数株主持分	3,632	3,620
純資産合計	196,841	187,767
負債純資産合計	1,404,219	1,360,994

(2) 四半期連結損益計算書
第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業収益	188,441	180,163
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	143,864	139,022
販売費及び一般管理費	1 11,068	1 12,234
営業費合計	154,932	151,256
営業利益	33,508	28,907
営業外収益		
受取利息	285	298
受取配当金	516	284
負ののれん償却額	12	14
持分法による投資利益	106	64
雑収入	571	474
営業外収益合計	1,493	1,136
営業外費用		
支払利息	8,562	8,816
雑支出	334	633
営業外費用合計	8,897	9,449
経常利益	26,104	20,593
特別利益		
固定資産売却益	109	245
工事負担金等受入額	22	721
匿名組合投資利益	3,714	8,252
阪急電鉄共済会収支剰余金収入	2,038	-
その他	76	60
特別利益合計	5,961	9,280
特別損失		
たな卸資産評価損	500	-
固定資産売却損	55	4
固定資産圧縮損	53	696
固定資産除却損	55	4,329
投資損失引当金繰入額	1,547	56
その他	187	1,621
特別損失合計	2,401	6,707
税金等調整前四半期純利益	29,664	23,167
法人税、住民税及び事業税	5,478	2,438
法人税等調整額	6,946	7,223
法人税等合計	12,424	9,661
少数株主利益	84	142
四半期純利益	17,155	13,362

第2四半期連結会計期間

(単位:百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
営業収益	102,015	91,742
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	77,829	69,692
販売費及び一般管理費	1 5,819	1 5,973
営業費合計	83,649	75,665
営業利益	18,365	16,076
営業外収益		
受取利息	145	154
受取配当金	31	2
負ののれん償却額	6	7
持分法による投資利益	6	8
雑収入	268	255
営業外収益合計	458	428
営業外費用		
支払利息	4,290	4,404
雑支出	185	390
営業外費用合計	4,476	4,794
経常利益	14,347	11,710
特別利益		
固定資産売却益	33	178
工事負担金等受入額	-	371
匿名組合投資利益	3,714	8,252
その他	12	58
特別利益合計	3,761	8,860
特別損失		
固定資産売却損	9	1
固定資産圧縮損	32	386
固定資産除却損	40	4,315
投資損失引当金繰入額	1,268	35
その他	142	1,431
特別損失合計	1,493	6,169
税金等調整前四半期純利益	16,615	14,402
法人税、住民税及び事業税	2,720	1,853
法人税等調整額	4,271	4,151
法人税等合計	6,991	6,004
少数株主利益	37	104
四半期純利益	9,586	8,293

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、(株)ダブルデイ阪急については吸収合併により、連結の範囲から除外している。 (2) 変更後の連結子会社の数 41社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、神戸高速鉄道(株)については株式を取得したことにより、持分法適用の範囲に含めている。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 4社
3. 開示対象特別目的会社に関する事項の変更	当第2四半期連結累計期間において、開示対象特別目的会社が2社減少したことに伴い、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等について、前連結会計年度末と比較して、著しい変動が認められたため、開示対象特別目的会社の概要等を「開示対象特別目的会社関係」に記載している。
4. 会計処理基準に関する事項の変更	「工事契約に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは主に原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 この変更に伴う損益への影響はない。

表示方法の変更

	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	前第2四半期連結会計期間において特別利益の「その他」に含めて表示していた「工事負担金等受入額」は、金額的重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間において区分掲記することとした。 なお、前第2四半期連結会計期間の「その他」に含まれている「工事負担金等受入額」は0百万円である。

簡便な会計処理

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当社及び一部の連結子会社では、貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定している。
2. たな卸資産の評価方法	当社及び一部の連結子会社では、たな卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	当社及び一部の連結子会社では、減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。
4. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	当社及び一部の連結子会社では、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 595,069 百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 598,619 百万円
2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 154,226 百万円	2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 153,734 百万円
3 偶発債務 (A) 下記の会社等の借入金等に対して債務保証(保証予約含む)を行っている。 阪急阪神ホールディングス(株) 1,115,320百万円 阪神電気鉄道(株) 7,573 販売土地建物提携ローン利用者 2,283 (株)阪急阪神ホテルズ 30 計 1,125,207 阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っている。 阪急阪神ホールディングス(株)と連帯保証を行っている。	3 偶発債務 (A) 下記の会社等の借入金等に対して債務保証(保証予約含む)を行っている。 阪急阪神ホールディングス(株) 1,110,515百万円 阪神電気鉄道(株) 7,600 販売土地建物提携ローン利用者 3,229 (株)阪急阪神ホテルズ 23 計 1,121,368 阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っている。 阪急阪神ホールディングス(株)と連帯保証を行っている。
(B) (有)せんちゅうパーキング保有不動産の買取予約により、同社借入金8,500百万円の保証を行っている。	(B) (有)せんちゅうパーキング保有不動産の買取予約により、同社借入金8,500百万円の保証を行っている。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。	1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。
人件費 5,272百万円	人件費 5,917百万円
経費 5,179	経費 5,606
諸税 150	諸税 148
減価償却費 466	減価償却費 561
計 11,068	計 12,234

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。	1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。
人件費 2,652百万円	人件費 2,922百万円
経費 2,836	経費 2,703
諸税 92	諸税 64
減価償却費 237	減価償却費 283
計 5,819	計 5,973

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

- 1 発行済株式の種類及び総数
普通株式 800株
- 2 自己株式の種類及び株式数
該当事項なし
- 3 新株予約権等に関する事項
該当事項なし
- 4 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月17日 定時株主総会	普通株式	5,628	利益剰余金	7,035,185.27	平成21年3月31日	平成21年6月18日

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	都市交通 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	エンタテイン メント・コ ミュニケー ション 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対する 営業収益	38,590	36,232	8,817	14,994	3,380	102,015	-	102,015
(2) セグメント間の内部営業収 益又は振替高	789	796	716	93	87	2,482	(2,482)	-
計	39,379	37,028	9,533	15,087	3,467	104,497	(2,482)	102,015
営業利益	6,632	10,466	1,072	87	101	18,361	4	18,365

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	都市交通 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	エンタテイン メント・コ ミュニケー ション 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対する 営業収益	37,689	28,243	8,992	15,814	1,003	91,742	-	91,742
(2) セグメント間の内部営業収 益又は振替高	584	758	516	97	-	1,957	(1,957)	-
計	38,273	29,001	9,508	15,912	1,003	93,699	(1,957)	91,742
営業利益又は営業損失()	7,459	7,433	1,234	99	42	16,070	6	16,076

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	都市交通 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	エンタテイン メント・コ ミュニケー ション 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対する 営業収益	78,247	56,137	17,547	29,795	6,713	188,441	-	188,441
(2) セグメント間の内部営業収 益又は振替高	1,558	1,384	1,374	182	196	4,695	(4,695)	-
計	79,805	57,521	18,922	29,978	6,909	193,137	(4,695)	188,441
営業利益	15,288	15,720	1,963	355	179	33,506	1	33,508

(注) 1 事業区分の方法は、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、経営管理上採用している区分
によっている。

2 各事業区分の主な事業内容は次のとおりである。

都市交通事業 : 鉄道事業、バス事業、タクシー業、車両製造業

不動産事業 : 不動産賃貸業、不動産売買業、不動産管理業

エンタテインメント・
コミュニケーション事業 : 歌劇事業、広告代理店業、出版業

流通事業 : 小売業、飲食業

その他の事業 : 消費者金融業、ホテル事業

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	都市交通 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	エンタテイン メント・コ ミュニケー ション 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対する 営業収益	75,350	54,082	17,355	31,380	1,994	180,163	-	180,163
(2) セグメント間の内部営業収 益又は振替高	1,119	1,394	1,111	169	-	3,794	(3,794)	-
計	76,469	55,476	18,467	31,549	1,994	183,958	(3,794)	180,163
営業利益又は営業損失()	14,578	12,234	2,273	139	56	28,890	17	28,907

(注) 1 事業区分の方法は、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、経営管理上採用している区分
によっている。

2 各事業区分の主な事業内容は次のとおりである。

都市交通事業 : 鉄道事業、バス事業、タクシー業、車両製造業

不動産事業 : 不動産賃貸業、不動産売買業、不動産管理業

エンタテインメント・
コミュニケーション事業 : 歌劇事業、広告代理店業、出版業

流通事業 : 小売業、飲食業

その他の事業 : ホテル事業

所在地別セグメント情報

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）並びに前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）全セグメントの営業収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

海外売上高

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）並びに前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）海外売上高が連結営業収益の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(開示対象特別目的会社関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 資金調達の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的とした特別目的会社について

当社では、不動産流動化のために設立された特別目的会社(特例有限会社の形態をとっている。)1社に対して出資を行っていたが、当第2四半期連結会計期間末において、特別目的会社が流動化物件を売却し、出資金の回収を終了している。当該流動化において、当社は、不動産(信託受益権)を特別目的会社に譲渡し、譲渡した資産を裏づけとして、特別目的会社が各金融機関からのノンリコースローン等により調達した資金を売却代金として受領しており、譲渡した不動産の賃借(リースバック)を行っていた。また、当該特別目的会社については、当社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もしていなかった。

当第2四半期連結累計期間における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりである。

	主な取引の金額又は 当第2四半期連結会 計期間末残高(百万 円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
取得した不動産	53,500		
匿名組合出資金	-	分配益(注1)	9,184
配当金に係る未収金(注2)	1,571		
賃借(リースバック)取引	-	支払リース料(注1)	1,780
マネジメント業務	-	マネジメント報酬(注3)	9

(注1) 分配益の内訳として、特別目的会社清算に伴う分配益8,252百万円が含まれており、特別利益に計上し

ている。また、連結損益計算書上、8,252百万円を除いた分配益と支払リース料を相殺し、営業費に計上している。

(注2) 配当金に係る未収金は、配当金の支払留保に相当するものである。

(注3) マネジメント報酬は、営業収益に計上している。

2 資産を開発・バリューアップ・運用することを目的とした特別目的会社について

当社では、特別目的会社(特例有限会社、合同会社等の形態をとっている。)7社に対して出資を行っている。特別目的会社は、各金融機関からのノンリコースローン等により、不動産(信託受益権)を取得し、開発・リーシング等を行ったうえ、投資家に売却する予定である。当社では、事業終了後、拠出した出資金等を適切に回収する計画であり、万一将来において損失が発生する場合でも、当社における負担は出資金の額に限定されている。また、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もしていない。当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額は66,677百万円、負債総額は45,855百万円であり、出資比率に関わらず、単純合算したものである。当第2四半期連結累計期間における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりである。

	主な取引の金額又は 当第2四半期連結会 計期間末残高(百万 円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
匿名組合出資金(注1)	5,951	分配益(注2)	293
配当金に係る未収金(注3)	646		
マネジメント業務	-	マネジメント報酬(注4)	142

(注1) 匿名組合出資金は、投資有価証券に計上している。

(注2) 分配益は、営業収益に計上している。

(注3) 配当金に係る未収金は、配当金の支払留保に相当するものである。

(注4) マネジメント報酬は、営業収益に計上している。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 241,510,365円81銭	1株当たり純資産額 230,183,189円21銭

2 1株当たり四半期純利益等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益 21,443,893円82銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純利益 16,703,151円02銭 同左

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益	17,155百万円	13,362百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	17,155百万円	13,362百万円
普通株式の期中平均株式数	800株	800株

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益 11,983,679円28銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純利益 10,367,087円93銭 同左

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益	9,586百万円	8,293百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	9,586百万円	8,293百万円
普通株式の期中平均株式数	800株	800株

(重要な後発事象)

該当事項なし

その他

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

阪急阪神ホールディングス株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 下 幸 一 印
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公 認 会 計 士 吉 田 享 司 印
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 田 英 明 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪急阪神ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪急阪神ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記事項

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

阪急阪神ホールディングス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 吉田 享司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松山 和弘 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山田 英明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪急阪神ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪急阪神ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に平成21年10月23日に第37回無担保社債（発行総額10,000百万円）及び第38回無担保社債（発行総額10,000百万円）を発行した旨が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。